

第5次土岐市行財政改革大綱

(案)

平成 年 月

土 岐 市

目 次

1. これまでの取組と更なる改革の必要性 P. 1
(1) 土岐市の現況	
(2) 土岐市のこれまでの取組	
(3) 更なる改革の必要性	
2. 第5次土岐市行財政改革大綱の基本方針 P. 3
(1) 健全な財政運営の推進	
(2) 効率的・効果的な行政サービスの推進	
(3) 市民との協働によるまちづくりの推進	
3. 第5次土岐市行財政改革大綱の体系 P. 3
4. 第5次土岐市行財政改革大綱の期間・公表・推進体制 P. 4
(1) 計画の期間	
(2) 取組状況の公表	
(3) 推進体制	

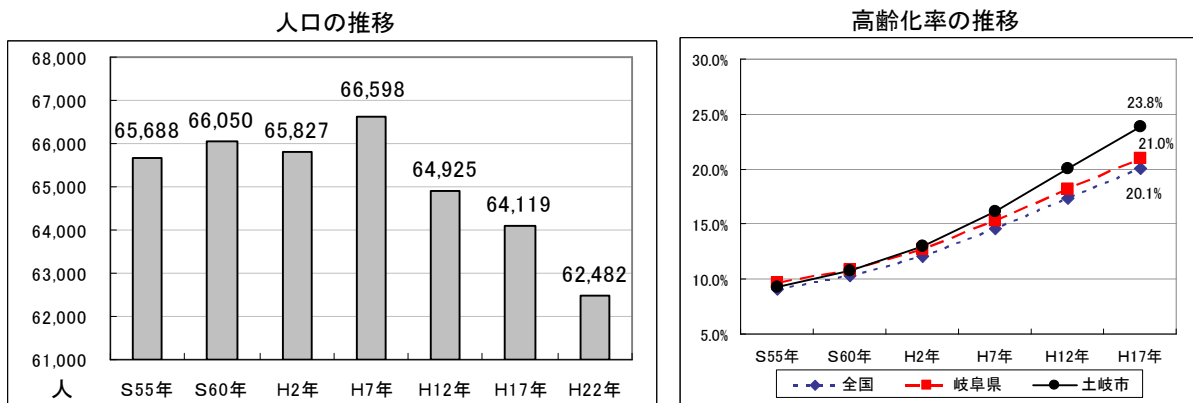
1. これまでの取組と更なる改革の必要性

(1) 土岐市の現況

①人口

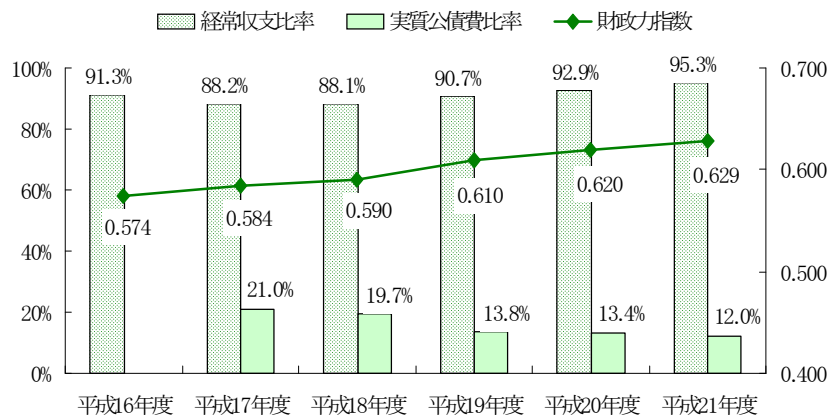
本市の人口は、昭和 61 年まで順調に増加しその後増減がありましたが、平成 8 年の 66,621 人をピークに減少傾向が顕著になり、平成 22 年には 62,482 人となっています。

また、総人口に占める高齢人口（65 歳以上）の割合は年々増加傾向にある一方、年少人口（15 歳未満）の割合は減少傾向にあり、平成 17 年の本市の高齢化率は全国平均・県平均を上回っています。



②財政

主要な財政をあらわす指標のうち、財政力指数^{※1}は改善傾向にありますが、経常収支比率^{※2}は 95.3%と上昇してきており、財政の硬直化が進行しています。実質公債費比率^{※3}については平成 18 年度まで 18%を超え起債発行の許可団体となっていました。市債償還額の減少などにより平成 19 年度以降は改善してきています。



※1 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値

※2 経常収支比率 人件費など毎年経常的に支出される経費に市税などの毎年経常的に収入される一般財源が充当される割合

※3 実質公債費比率 毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費が占める割合の過去 3 年間の平均値

(2) 土岐市のこれまでの取組

本市では、これまで行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上を図るため、昭和 60 年度、平成 7 年度に「土岐市行政改革大綱」、平成 11 年度に「新土岐市行政改革大綱」、平成 16 年度には財政改革を中心とした「第 3 次土岐市行財政改革」、平成 17 年度には国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、「土岐市集中改革プラン（第 4 次土岐市行財政改革大綱）」を策定し、積極的に行財政改革を進めてきました。

土岐市集中改革プランにおいては、税の徴収体制の強化、職員の削減などの実施による約 7 億円の財政的効果や電子自治体の推進、人事評価制度の再構築など行政の効率化に一定の成果を上げることができましたが、実施に至らなかった項目や継続して取り組むべき項目も残されています。特に、達成度の低かった「公正の確保と透明性の向上」や「地域協働の推進」については、今後も引き続き取り組む必要があります。

(3) 更なる改革の必要性

地方分権の進展や多様化する市民ニーズに応じていくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が必要であるとともに、健全で質の高い行政サービスの提供が求められています。

本市では、行財政改革の推進等により市債残高は減少してきていますが、人口の減少や経済状況の悪化により市税収入の大幅な伸びは期待できないことに加え、少子高齢化等により扶助費^{※4}は増大していくことが予想され、ますます厳しくなると考えられることから、一層の行財政改革が必要となっています。

また、平成 22 年 1 月には総務省から、「地方公共団体における行政改革の推進に関する情報提供」として、「集中改革プラン終了後も、地域の実情に応じて新たな計画の策定と実行に取り組むなど、不断に行政改革の推進に努める事が重要である。」という趣旨の通知が出されました。

こうした本市をとりまく状況を踏まえ、これまでの行財政改革における基本的な考え方や取組を引き継ぎ、これまでの改革成果を活かしながら、市内部の再点検を行い、今以上に効率的で効果的な行政運営を行えるよう新たな視点を加えた改革を進めるため、「第五次土岐市行財政改革大綱」を策定しました。

^{※4} 扶助費 生活保護や障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会保障に要する経費

2. 第5次土岐市行財政改革大綱の基本方針

(1) 健全な財政運営の推進

将来にわたる安定した市政運営のため、新たな自主財源確保のための取組や徴収体制の強化、受益と負担の適正化等による最大限の歳入の確保に努めます。併せて、経費の節減・事務事業の見直し等による土岐市の適正な歳出規模の実現など、歳入歳出両面にわたる改革を行い、健全な財政運営を推進します。

(2) 効率的・効果的な行政サービスの推進

地方分権の進展に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、効率的かつ効果的に事務事業を処理できる行政体制を整備します。また、行政評価制度の活用などにより、真に必要な行政サービスを特定・選択し、限られた財源や人員を重点的に投入することで、最小の経費で最大の効果をあげられるように努めます。

(3) 市民との協働によるまちづくりの推進

市民ニーズの把握及び市の情報提供を迅速かつ的確に行うことで、情報共有を推進するとともに、市民が積極的に行政に参加できる環境や基盤を整備し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

3. 第5次土岐市行財政改革大綱の体系

大綱の基本方針を実現するため、以下の項目に取り組み、行財政改革を推進します。なお、実施項目については、状況に応じて追加等の見直しを行います。

基本方針	推進項目	実施項目
(1)健全な財政運営の推進	①歳入の確保	1. 企業誘致等の促進
		2. 市税等の徴収率の向上
		3. 市有財産の有効活用
		4. 新たな有料広告事業の導入
		5. 受益者負担の適正化
	②歳出の抑制	1. 補助金等の整理・合理化

(2) 効率的・効果的な行政サービスの推進	① 人材育成	1. 人事評価制度の活用 2. 職員研修制度の充実
	② 行政サービスの向上	1. 窓口サービスアンケートの実施
	③ 行政体制の整備	1. 効率的な組織の構築と職員定員の適正化の推進
	④ 事務事業の見直し	1. 行政評価制度の充実 2. 外部評価制度の導入
	⑤ 公共施設の適正な管理・運営	1. 公共施設の管理・運営方法の見直し
	⑥ 第三セクターの改革	1. 第三セクターの見直し
(3) 市民との協働によるまちづくりの推進	① 市民ニーズの把握	1. 市民意識調査の実施
	② 行政の透明性の向上	1. 市政の情報提供
		2. ホームページの充実(リニューアル)
	③ 市民参画の推進	1. 審議会等の公募委員枠の拡大
2. パブリックコメント制度の実施		
3. 市民提案事業の募集		

※実施計画については、別表のとおり

4. 第5次土岐市行財政改革大綱の期間・公表・推進体制

(1) 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

(2) 取組状況の公表

取組の進捗状況や成果等を広報紙やホームページ等を通じて、広く市民に公表します。

(3) 推進体制

① 内部推進体制

市長をはじめ部長級等職員で構成する「土岐市行財政改革推進会議」を定期的
に開催し、計画の進捗状況を把握し、着実に推進します。

② 外部推進体制

学識経験者や公募委員等外部委員で構成する「土岐市行財政改革懇談会」を定
期的に開催し、計画の実施状況等について報告し、委員から出された意見等を行
財政改革の推進に反映していきます。

第5次土岐市行財政改革大綱 実施計画

基本方針		推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	担当課			
(1)	健全な財政運営の推進	① 歳入の確保	1	企業誘致等の促進	市内に立地した企業へ新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことにより、企業の誘致・育成を促進します。	税収の増加、地元雇用が拡大されます。 【指標】新規立地企業数	企業立地推進室		
			2	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。併せて、コンビニ収納の導入など納付方法の多様化について検討します。	税収の増加、納付しやすい環境が整います。 【指標】徴収率、徴収金額、差押え件数	関係各課 税務課		
			3	市有財産の有効活用	未利用市有地の処分及び動産等の公売を実施します。	固定資産税の増収、市有地管理費の削減及び公売による収入増が見込まれます。 【指標】市有地の処分件数、ネット公売件数、市有地の処分量、ネット公売額	関係各課 管財課		
			4	新たな有料広告事業の導入	市の資産を広告媒体として有効利用するなど新たな有料広告事業の導入を検討します。	新たな自主財源が確保できます。 【指標】年間広告料収入額	関係各課		
			5	受益者負担の適正化	施設利用状況や他市の料金体系等を把握した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料等の見直しを行います。	受益者負担の適正化が進みます。 【指標】見直しを行った使用料・手数料の件数	関係各課		
		② 歳出の抑制	1	補助金等の整理・合理化	公平性、効率性の観点から、補助金・負担金等の見直しを行います。	歳出の抑制及び事業の公平性、効率性が高まります。 【指標】見直しを行った補助金・負担金の件数	関係各課 総務課		
			(2)	① 人材育成	1	人事評価制度の活用	人事評価制度の活用により、職員が持つ能力を最大限に活用し、限られた人員で効率的に事務を遂行します。	透明性の確保、職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化が進みます。	秘書広報課
					2	職員研修制度の充実	職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。	職員の能力向上により、事務の効率化が進みます。 【指標】研修の実施数、受けた職員数	秘書広報課
				② 行政サービスの向上	1	窓口サービスアンケートの実施	窓口での対応や職員の態度等に関するアンケート調査を実施することにより、窓口利用者の評価や意見を把握し、窓口サービスの改善を図ります。	窓口サービスが向上します。 【指標】アンケートの評価点数	関係各課 総合政策課
					③ 行政体制の整備	1	効率的な組織の構築と職員定員の適正化の推進	行政サービスの維持・向上に留意し、複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築と職員定員の適正化を進めます。	簡素で効率的な組織の構築と職員定員の適正化が進みます。 【指標】職員の削減数、人件費の削減額

第5次土岐市行財政改革大綱 実施計画

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容		予想される効果及び指標		担当課	
(2)	効率的・効果的な行政サービスの推進	④	事務事業の見直し	1	行政評価制度の充実	行政評価制度の見直しを行い、評価結果の予算編成等への活用も検討します。	施策の進捗管理と事務事業の有効性が検証できます。	総合政策課			
				2	外部評価制度の導入	市内部だけでなく、市民や有識者などの外部からの視点を取り入れた評価制度の導入を検討します。	評価における客観性、透明性が向上します。	総合政策課			
		⑤	公共施設の適正な管理・運営	1	公共施設の管理・運営方法の見直し	公立保育園の統廃合など、現状や市民ニーズに応じた施設の管理・運営方法の見直しを行います。	管理・運営における効率化が進みます。 【指標】見直しを行った施設数	関係各課			
				⑥	第三セクターの改革	1	第三セクターの見直し	土地開発公社や施設管理公社など市が出資している法人の業務内容、事業の見直しを進めるとともに、今後のあり方について検討します。	経営の合理化・効率化が進みます。	関係法人関係各課	
(3)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	市民ニーズの把握	1	市民意識調査の実施	市民意向を的確に把握し、行政運営に活かすため、定期的に市民意識調査を実施します。	行政サービスの満足度、重要度などによる市民ニーズを市政に反映できます。	総合政策課			
		②	行政の透明性の向上	1	市政の情報提供	市民の理解と信頼を得るため、財政情報などの行政情報をわかりやすく提供します。	行政情報を積極的に提供することにより、行政の透明性が向上します。	関係各課 総務課			
				2	ホームページの充実(リニューアル)	市民が必要とする行政情報を迅速にわかりやすく提供するとともに、ホームページの利用のしやすさを向上させるため、ホームページのリニューアルを行います。	ホームページの利便性が向上します。 【指標】アクセス数	関係各課 総合政策課			
		③	市民参画の推進	1	審議会等の公募委員枠の拡大	審議会等の公募委員枠を拡大し、市民参画を推進します。	まちづくりへの市民参画がしやすい環境が整います。 【指標】委員を公募している審議会等の比率	関係各課			
				2	パブリックコメント制度の実施	計画や条例を策定(制定)する際に、パブリックコメントとして市民意見を募集し、市民意見を市政に反映させます。	意思決定過程の透明性が高まり、まちづくりへの市民参画がしやすい環境が整います。 【指標】意見件数	総合政策課			
				3	市民提案事業の募集	広報ときやホームページなどで市民提案事業を募集し、事業化を進めます。	まちづくりへの市民参画がしやすい環境が整います。 【指標】提案件数	総合政策課			